



く言葉としてもふさわしいし、接続の語形としても問題ない。風土的・地理的にも前述のような説明が可能である。

文献をたよりにして学術的に考証できる範囲の説としては、これを結論としておく。

ただし、先に引用した山中襄太『地名語源辞典』が示すように、「なごや」は全国各地に存在する。佐賀・大分・福岡・静岡・新潟（佐渡）・千葉の各県に及んでいる。これに「なご」も含めると、沖繩の名護市や、上代地名の「名児」（大阪）と「奈良」（富山）も加えることができる。

気になるのは、その多くが海辺に位置するということである。その共通点を無視するわけにいかない。

先に触れたように、愛知県の名古屋も弥生時代まで遡れば、海岸近くだったという。もし、その時代から存在した地名であるなら、海と関係する語源説も浮上してくるのである。

先に見た諸説の中で、海に関するものは、

①浪超え②波音の静かな所③波のおだやかな所④砂地⑤魚の小屋⑥漁夫の家⑦港町⑧海神鎮護の地

だった。その中で、どの説が有力かという判断はむずかしい。

これだけ広い地域にまたがっていること、上代から存在したと考えられることから、原始時代に海流に乗って南方から到来した人々によって名付けられた地名である可能性も考えられる。

日本列島の文物が南方から海上ルートによって到達したとする柳田国男の『海上の道』説が念頭に浮かぶ。そう考えると、ベトナム・カンボジアのチャム語「港町」説でさえ、あながち無視できないのであるが、もちろんこれは推定の域を出るものではない。

古代、海辺の地に関係する地名だった可能性を認めるとしても、

平安末の荘園期に限定するなら、「なごや」は「霧の野」の意と認識されていたと考えておきたい。

注

(1) 引用は、復刻版『日本随筆大成』第三期第十六卷（吉川弘文館、一九七七）による。

(2) 引用は、『名古屋叢書統編』第十三卷（名古屋市教育委員会編、愛知県郷土資料刊行会、一九六五）による。

(3) 引用は、『名古屋叢書』第六卷（名古屋市教育委員会、一九五九）による。

(4) 清水正健『荘園志料』上巻（帝都出版社、一九三三）、『名古屋市史』（一九一五）所収『正事記』『金城温古録』（前出）などによる。

(5) 城戸久『名古屋城』（中央公論美術出版、一九六六）、名古屋市編『名古屋城史』（名古屋市役所、一九五九）などの所説による。

(6) 『日本大百科全書』（前出）の「霧」の項などによれば、霧が発生する仕組みは、地表付近の空気が冷えて水蒸気の飽和状態を超えると凝結核を芯にして微水滴ができる。それが霧であると説明されている。また、霧の発生する場所・時間・空気の状況によって、「放射霧」「蒸気霧」「移流霧」「滑昇霧」「前線霧」などの種類があるという。このうち、名古屋城付近で冬季に発生する霧は放射霧か蒸気霧、もしくは両者の混じったものと判断しうる。

地域に及んだことであろう。それが「なごや」命名の根拠であったとして、何の不思議もない。

さて、平安時代の地勢を探るにあたって、水の関係で気になるのは海岸線である。名古屋博物館編『あゆみ潟の考古学——弥生・古墳時代の名古屋』（一九九四）に収められた地図「あゆみ潟とその周辺の地形および主な遺跡」によれば、弥生時代の推定海岸線は名古屋城のすぐ近くにまで達している。

『万葉集』に収められた高市連黒人の歌「桜田へ鶴鳴き渡る年魚市潟潮干にけらし鶴鳴き渡る」（巻三十二七）で知られるように、現在の鳴海あたりはあゆみ潟と呼ばれる干潟であった。同地図によれば、海岸線はちょうどそのあたりから、ほぼまっすぐに北上して名古屋城近くまで達している。そして、庄内川に届くあたりから直角にカーブして西方へ伸びていたらしい。

それが平安時代末期にはどのように変っていたのだろうか。ここで大きな作用を及ぼすのが川の氾濫である。さしずめ、最も那古野荘に近い大河は庄内川である。

名古屋城の北方三キロメートル辺りを流れる庄内川は、古来しばしば氾濫したことで知られる。その名古屋城の北方で堤防が決壊した近年の大洪水も記憶に新しい。

久住典夫『名古屋の川と橋——町の発展と川——』（名古屋市、一九七五）によれば、

もともと庄内川の上流は、土砂の崩壊しやすい花崗岩地帯を流れていることと、土岐・多治見の製陶地帯からの陶土の流入によって、下流においては土砂の堆積がはげしく、そのため川床が地面より高くなり、いわゆる天井川となっている。むかしか

ら舟便はなく、堤防決壊による水害にみまわれ、水とのたたかしの歴史をくり返してきた。

という。

度重なる大洪水によって、海岸線はほとんど後退して行ったと考えられ、弥生時代から千年近くも下る平安末期において、那古野荘はすでに海に至近の地域ではなかったと予測される。

そう考えれば、「浪超え」説も、「砂浜で、波の音のなごやかな所」とする説も、「波のおだやかな所」とする説も、ただちには賛同しがたいことになる。

しかし、名古屋城北側が湿地帯であった原因は、その庄内川氾濫にあったのであろう。庄内川が増水すると、名古屋の城下を守るため藩では役人を差し向けて小田井村付近（西区小田井）の百姓に命じて、川の右岸堤防を切って、水を城下と反対側へ流すようにしたという話が伝わっている（前掲『名古屋の川と橋——町の発展と川——』）が、それはとりもなおさず、氾濫すれば名古屋城側へ流れできたことを意味している。

江戸時代でもそうだったのだから、平安末期はなおさらだったであらう。

かくして、那古野荘界隈における霧発生条件は、地勢的にも実証されるのである。

## 六、結論

「名古屋」を「霧の野」と解釈する私の説は、「なご」がこの地域の方言であったということが、大きな論拠である。「野」と結びつ

れていて、この意味の「なご」が愛知県下に広く分布しているということになる。方言が失われつつある現在とはともかく、かつてはこの地域で広く用いられていた言葉であることがわかる。

これを「霧」の意に絞って、『日本方言大辞典』（小学館、一九八九）によって確認すると、確かに名古屋市の次の用例が示されている。

なごが一面に降つとる

現在、「霧の町名古屋」という言い方は聞かないし、名古屋がとりわけ霧の多い町という印象はない。しかし、その昔、名古屋城築城以前は霧が発生しやすい土地であった可能性がある。そのことを検証してみよう。

## 五、名古屋と霧

前掲『金城温古録』の一節に、名古屋の霧について言及した箇所がある。

爰にも慶長以後、新府の金城巍然たれども、今に猶、時ありて早朝、大廓の隍（ホリ）中より霧夥しく蒸出、立広がり、天を掩ひ、路頭人影も見へわかず、これも北西風には多く南風には希なり。

（凡例編之一 御建部部）

文中に「金城」とあるのは、言うまでもなく金の鯨の城、すなわち名古屋城のことである。

関ヶ原の合戦後、徳川家康が築城した名古屋城は、慶長二十年（二六一五）に完成している。その姿は「巍然（ぎげん）つまり高く聳え立つものであるが、早朝時折、城郭の堀からおびただしい霧の立ち昇ることがあるという。それも、「天を掩ひ、路頭人影も見へわかず」、すなわち空を覆い隠し、道行く人の姿も見えないほどだというのだから、相当の濃霧である。

それが「今に猶」、つまり『金城温古録』執筆時の江戸後期においてなおそうだったというのである。

実は、名古屋城築城以前、その北側は広大な沼地だった。城の大部分は名古屋台地の上に築かれたが、御深井丸（おふけまる）（古くは「深井の丸」または「御深井の丸」とも称した）の一部は台地北部の沼地に張り出し、台地面まで高くして造られたのである。

『金城温古録』は、築城前の那古野は「葦深く生い、雉子沢山すみける」と記している。つまり、葦の生い茂る湿原地帯だったというのである。

「北西風には多く」霧が発生する（『金城温古録』前掲引用部分）というのは、名古屋の北西に位置する伊吹山から、いわゆる伊吹おろしの冷たい風が吹くときのことであろう。

大気中に水蒸気がたくさん含まれている状態のときに、急激に気温が下がると、飽和点に達して水滴が発生し、それが霧になるという原理である。

つまり、城の北側には霧が発生しやすい条件が整っていたわけで、『金城温古録』の記述はうなずけるのである。

前述の考察によって、「なごや」の命名時期は平安末期またはそれ以前と考えられるが、その頃はさらに広大な泥沼地帯だった可能性がある。もしそうであるなら、霧はいつそう発生しやすく、広い

により、現在の名古屋市中区三の丸・丸の内界隈を中心にした名古屋台地北部からさらにその北側の低地も含んだ一帯と見ておく。つまり、名古屋城の位置がその中心ということになる。

#### 四、「なご」の意味

「や」は「野」を意味するとして、それを除いた「なご」はどういう意味なのであろうか。

地名の常識として、「名古屋」も「那古」も当て字であってその漢字になんら語源的な意味はないと判断しなければならぬだろう。「なご」という音のみを便りに考察吟味しなくてはならない。

国語辞典として最大規模の『日本国語大辞典』(前掲)は、「なご」という語について、いくつか見出し語を立てている。つまり、意味の異なる「なご」という語が数種類ある。それらが「名古屋」と関係するかどうか、一つずつ検証してみる。

まず、房総地方(千葉県)の方言では、「女・娘」のことをいうとある。「おなご」の「なご」であろうか。しかし、これが名古屋という地名に結びつく要素はあるまい。無関係と見ておく。

次に、「名子」と書いて、「中世、荘園領主や有力名主に隷属して、その領有地の一部を小作していた下層農民のこと」をさす「なご」がある。前述のように「那古野荘(庄)」という荘園名が起源ということになる、その語は一見名古屋に関係がありそうに思える。しかし、荘園領主が自分の荘園を称するにあたり、隷属農民を意味する語を用いるというのは、いささか不自然であろう。自分の領地を「奴隸の土地」と呼ぶような例がありそうには思えない。前掲『地名用語語源辞典』が一説として紹介していた「名子制度」説はこの

立場だが、積極的には支持し兼ねる。

さらに、「砂浜で、波の音のないなごやかな場所」を意味する「なご」があり、四日市の「なごのわたり」が用例としてあげられている。平安時代の名古屋はかなり内陸まで海が迫っていたはずだから、現在の名古屋城付近まで入り江であったかもしれない。

前掲『金城温古録』の本稿引用部分は、現在も名古屋市内に残る前津・泥江などの地名が、もと浜辺だったことの名残りだと説いていた。

伊勢湾の奥の内海ということになるので、その海岸は静かだっただろう。前掲『日本大百科全書』にあった「なごやかな台地、入り江などの地勢説」の「入り江」は、これに基づくものであろう。

しかし、前述したように、「なごやか」の「なご」が独立して用いられる例は見出しがたいうえに、荘園名が起源と考えるかぎり、この解釈は成り立ちそうにない。荘園は通常農地が中心である。砂浜は農地になり得ず、砂浜を荘園とするはずはないと思われるからである。また、海岸なら野原ではないだろうから、「や」の説明がつかなくなるのである。また野原以外の意味も見いだせない。

そのうえ、後述する海岸線の考証を踏まえても、採用しがたい説である。

さて、もう一つ、注目すべき「なご」がある。それは「霧・霞・もや・霧氷」を表す方言としての「なご」である。しかも、「霧」の意味で使われる地域には、福島・神奈川・山梨とともに愛知県名古屋地方が含まれている、また、「霞」を意味する地域にも長野県下伊那郡とともに愛知県北設楽郡があり、「もや」を意味する地域としても静岡県磐田郡とともに愛知県宝飯郡があげられている。

つまり、「なご」の用例に、霧氷以外はことごとく愛知県が含ま

つまり、那古野荘は東大寺別当を務めた小野顕恵によって開発された荘園というわけである。そしてその顕恵は安元元年（一一七五）に没しているのだから、那古野荘の開発はそれ以前ということになる。平安末期、平家全盛の頃である。ちなみに、平滋子は荘園開発者顕恵の姪にあたる。そういう係累の縁で滋子がこの荘園の領主になったのであろう。

いずれにせよ、資料的初出という観点に立つかぎり、平安末期にできたこの荘園名が「なごや」という地名の起源ということになる。もちろん、それ以前から存在した地名で、資料に残らなかった可能性もある。そのことについては最後に付言する。

少なくとも、この地の地名として「なごや」が平安末期まで遡りうることは明白である。そのことを大前提にして、本稿は考察を進める。

ただし、初出時点での読み方は「なごや」なのか「なごの」（「なごの」）なのか、厳密には不明である。『愛知百科事典』（前出）も

中世では、「那古野」を「なごや」「なごの」とどちらに呼称していたか断定できない。（「那古野荘」の項）

としている。まず、この点を考察しておく。

名古屋市中区の那古野神社は、現在一般には「なごの」と読まれているようだが「なごや」が正しいという（『愛知百科事典』も「なごやんじゃ」で立項している）。ただし、中区の地名「那古野」は「なごの」と読んでいる。

神社名として残っている場合、古来から継承されてきた可能性があるので、「なごの」という読み方も考慮に入れなければならない

だろう。

ところが、この神社の歴史を確認すると、「那古野神社」という名称は、実はさほど古くない。九一年（延喜十一）の創建だが、元来は「亀尾天王社」と呼ばれていた。もと名古屋城内三の丸にあって、名古屋鎮台が設置されたために一八七六年（明治九）現在地に移され、一八九九年（明治三十二）に「那古野神社」と改称されたのである。したがって、仮に「なごの」（または「なごの」）がこの神社の元来の読み方であったとしても、社名のゆえに古い呼称とは言えないわけである。

一方、名古屋を「那古屋」と表記する古い用例がある。

『名古屋市史』（一九一五＝大正四）によれば、応安六年（一三七三）の『釈論開解鈔』（大須宝生院真福寺藏）に「那古屋」とあるし、慶長十六年（一六一一）の『福島左衛門尉文書』（国府宮正神主宮本内膳古威徳院藏）にも「那古屋」と記されている。

また、大栄二年（一五二二）に刻まれた熱田神宮宝刀には「名古屋」と記されており（尾張誌）、吉田茂樹『日本地名語源辞典』（前掲）によれば、それが「名古屋」と表記された最初の例だとい

う。これらの用例は「屋」の字を用いているので「なごの」とは読めない。あきらかに「なごや」である。このことから、遅くとも南北朝時代には「なごや」と発音されていたことはまちがいになく、おそらく当初から「なごや」だったと推測しておいてよいかと思われる。

そして、その「や」に関しては、初出の表記が「屋」ではなく、まちがえて読みかねない「野」をあえて用いているのだから、その時点では、野原・平野と解釈することを意図した命名だったと判断すべきであろう。

なお、那古野荘の荘園領域は厳密な特定が容易でないが、諸資料

佐賀県松浦半島の北端に名護屋、大分県の東南隅に海に面してもと名護屋村、北九州戸畑区北端に名籠屋(ナゴヤ)崎、静岡県伊豆菰山町に奈古谷、佐渡の真野町に名古屋、千葉県香取郡大栄町に名古屋がある。坪井九馬三氏はいく——ナゴヤ、ナガヤ、ナガラはチャム語 *ngar*、ボン語 *ngara* にあたり、港町の意だと。三島敦雄氏は、スメル語 *Nagu-Ea* (海神 *Ea* の鎮護地) のなまりだと。

チャム語とは、ベトナムとカンボジアの一部に分布するチャム族の言語であり、ボン語とは古代インドのサンスクリット語のこと。また、スメル語とはシヌメール語、古代メソポタミア南部の言語である。

要するに諸説紛々というのが実情である。『愛知百科事典』(中日新聞本社、一九七六)の「名古屋市」の項が、「ナゴヤの語源については諸説があつて一定しない」(水野時二)としているのももつともである。

本稿は、以上の諸説の中で「霧」説が最も妥当性が高いとする立場に立つものである。以下、その論証に移る。

### 三、初出

そもそも、「なごや」(もしくは「なごの」「なごの)」という地名はいくつかから用いられているのか。用例の初出を確認しておく。

『日本歴史地名大系23愛知県の地名』(平凡社、一九八一)および『角川日本地名大辞典23愛知県』(角川書店、一九八九)によると、鎌倉期から戦国期に見える「那古野荘」という荘園名が最も早いら

しい。その初出文献として両書とも、鎌倉末期のものと推定される「尾張国那古野荘領家職相伝系図」(東洋文庫蔵、江家次第紙背文書)をあげている。すなわち、

建春門院法花堂領尾張国那古野庄

と見えるのである。建春門院とは後白河天皇の女御で、高倉天皇を生んだ平滋子のことである。その人の領地だったという。

この資料は、昭和八年(一九三三)に小嶋鉦作が「尾張国那古野荘の開発発と伝領」と題して『歴史地理』六十二巻二号に紹介されたものである。

その「尾張国那古野荘領家職相伝系図」には、

那古野庄開発領主、九条民部卿顯頼<sup>三</sup>?男

という記事もあり、やはり「那古野」と明記している。この記事は「小野法印顯恵」という人名に付された注である。つまり、那古野荘の開発領主は小野法印顯恵だということである。

その顯恵の事績について小嶋前掲稿は、『玉葉』東大寺別当次第『尊卑分脈』の記述を踏まえて、次のようにまとめている。

顯恵は権中納言民部卿藤原顯頼の子で、若くして仏道に志し、累進して法印顯太僧都となり、永万二年七月には東大寺別当に補せられ、後白河法皇には畏くも東大寺に於て顯恵に就いて御受戒あらせられたこともあり、安元元年二月に示寂するまで、九箇年間寺務を執行した当時の宗教界における重鎮であった。

『尾張国地名考』（文化十三年＝一八一六）の著書がある尾張の民俗学者津田正生は、「浪超氏」（名越氏）が尾張国に居住したことが地名に転じたと言っている。しかし、それは南北朝期である。それ以前の用例によって、この説は否定しよう。

『名古屋市史』地理編（名古屋市役所、一九一五）は、これらの諸説を略述したうえで、「根小屋」説が「最も信じ得べし」と判断している。上述したように、それは誤りであると言わざるをえないが、冒頭に紹介した谷川説はこの『名古屋市史』の判断を鵜呑みにしたものと考えられる。

その他の諸説については、地名の辞典類がまとめて紹介している。その中で最も多くの説を取り上げているのは楠原佑介・溝手理太郎編『地名用語語源辞典』（東京堂出版、一九八三）であろう。「なご」と「なごや」の項を引用しておく。

なご（名子、那古、奈古、奈胡、名護、名古屋、奈呉、名児）

①ナゴヤカ（和）と同源で、平坦地、小平地をいう「鏡味」

②砂浜で、波の音のなごやかな所（『日本国語大辞典』）。③波のおだやかな所「鏡味」。④ナギ（薙）の転で、「崩壊地形」をいうか。↓なぎ。⑤スナゴの上略で、「砂地」をいう「松尾」。

⑥霧（方言中部地方）。⑦樹氷（方言長野県）。⑧中世に荘園領主などに隷属していた下層農民にちなむ地名もあるか。名子制度は一部の地方では近世まで存続。

なごや（名護屋、名古屋、名古屋、奈古屋）

①ナゴヤカと関係し、「平坦地」をいうか。②ナギ（薙）・イハ（岩）の転で、「岩崖」をいうか。↓なぎ。いわ。③ナキ・ヤ（范）

から転じたものもあるか。↓なぎ。や。

説明文中に「鏡味」とあるのは、鏡味完二・鏡味明克『地名の語源』（前掲）の説、「松尾」とあるのは、松尾俊郎『日本の地名』（新人物往来社、一九七六）の説である。

愛知県の名古屋に限定した説明ではないが、考慮に入れておきたい。ここでも「霧」説が取り上げられている。

ここに紹介されていない説を取り上げているのは、吉田茂樹『日本地名語源辞典』（新人物往来社、一九八一）である。

一部に「ナゴヤ（魚小屋）」で、魚を保管する小屋のあった地名もある。

つまり、各地の「なごや」の中には魚なごの小屋を語源とするものもあるとの説である。愛知県の名古屋限定ではないが、一説としておく。

同様に「魚小屋」を語源とする場合も、「魚小」を漁夫の意と解する説もある（「名古屋おもしろ知識」、『月刊 tactics』二〇一〇・四）。

また、全国の「なごや」を列挙し、外来語に語源を求める説を紹介しているのは山中襄太『地名語源辞典』（校倉書房、一九八五）である。

なごや【名古屋】愛知県庁所在の市。古くは那古野、のち名護

屋とも書いたが、明治3年（1870）名古屋と定められた。中世には那古野荘という荘園であった。ナゴヤの意味は不明。



味するという。戦国期の尾張・三河地方には無数の武士団が覇を競い、無数の「根古屋」がこの地域に点在していたことが、その説の根拠であると同書は説いている。

しかし、後で見ると、それよりはるか以前の鎌倉時代に「那古屋」と記された古文書があり、それはこの地の莊園名つまり地名なのである。戦国期の根城以前の用例が存在する以上、「根古屋」を語源と見る説は問題になるまい。論外の説と見ておく。

## 二、諸説

「名古屋」の語源に関しては、上記の通説以外にも古来さまざまの説がある。ひとつとおり確認しておこう。

「名古屋」の語源を説いた最も早い文献は、『塩尻』であろう。江戸初期の尾張藩士で国学者だった天野信景(一六六一―一七三三)の随筆である。

その巻九十六に次のように記されている。<sup>(註)</sup>

なこやといふ所三所あり、尾張の名古屋、肥前の名護屋、相模の名越也。〔割註〕那古野共書。文字の義はなし。

和屋 熟屋 饒屋〔割註〕是は豊饒の地を云。

按ずるに、山城国仁和寺の西に長尾といふ所あり、俗是をなごと呼ぶ、ガヲの切れしゴなり。此を以て考ふれば、我州のナゴヤは長尾張といふ事なるべし。

長小治〔割註〕カヲノ切コナリ、ハリノ音便ナリ、ヒトヤトナゴヤ 竖音通ス、尾張ヲ小治トモ云、治ハ懇なり。

是は地広くして長き小墾の田圃ある故歟、猶識者の説を待のみ。

(原文は句読点なし。林の判断で適宜付した。)

(二)

要するに、「なごや」の語源は「長小治」で、広く長く開墾した田圃の意だといふのである。独創的な説だが、説得力は希薄だろう。また、江戸後期の尾張藩士、奥村徳義(一七九三―一八六一)が記した『金城温古録』第一之冊は次のように説く。

名古屋 此地、大古は一の嶋山にて、浪も越ける故、ナミゴエ転じてナゴヤ也。按に、前津・泥江(ヒロエ)今の広井は浜辺の名なり。(凡例編之一 御建国部)

「浪越」(なみこえ)が転じて「なごや」になったとする説である。海との関係で考慮に入れておきたい。この説については本稿の末尾で言及する。

江戸後期の桑山好之が著した『金鱗九十九之塵』巻第一(天保末年弘化初年成立)も前掲『塩尻』などの諸説を紹介しているが、その中で『或書』の説として、後述する霧のことが記されているので、引用しておく。

此所往昔深山にて、常に霧の降る野なればとて、那古野と呼しともいへり。

「霧」にナゴと振り仮名が付いており、常にそのナゴが降る野からナゴヤというのだという説。同様の説は前掲『金城温古録』でも紹介されており、古来の一説であることがわかる。この説については後ほど詳述する。

## 「名古屋」語源考

林 和利

### 一、はじめに——通説批判——

本稿は、私の仮説の裏付けになる資料を博搜してくださった織田正太氏との共同作業による成果であることを最初にお断りしておく。そもそも、「名古屋」の語源についてご質問いただき、本稿の主題を考察する契機を与えてくださったのが織田氏である。

まず、「名古屋」の語源についての通説を確認しておく。

たとえば、比較的新しい百科事典『日本大百科全書』（小学館、一九七二〜七六）の「名古屋」の項には、

名古屋説もあるが、なごやかな台地、入り江などの地勢説が有力である。平坦な名古屋台地（南半は熱田台地）や年魚市潟の自然のたたずまいによる。

とある（執筆は伊藤郷平）。これがいちおう代表的な通説と見られる。「なごやかな台地」すなわち、「平坦な名古屋台地」を由来とする地勢説である。

この説は、「なご」という語が、なごやかと同語源で平坦地・平地をいうとする鏡味完二・鏡味明克の説（『地名の語源』角川書店・一九七七）に基づくものらしい。

名古屋地方の地形的特徴としてはそのとおりであり、一見説得力があるように聞こえる。しかし、「なごやか」を平坦なという意味に解釈するのは、いささか無理がある。「なごやか」も「なごむ」も、元来「和」の意味であって「平」の意味ではない。

「なごやか」とか「なごむ」は雰囲気を表す言葉である。それが地勢を形容するというのも、通常の間感ではなじまないように思われるし、仮にそれがありえたとしても、「なごやかな野」を「なご野」と縮めて言うかどうか。通常の日本語の語形変化としては疑問が残る。

それに、そもそもこの説の決定的な弱点は、「なごやか・なごむ」の語幹「なご」のみを独立させた用例が見出しがたいことである。少なくとも国語辞典や古語辞典の類には見当たらない。

また、前掲『日本大百科全書』が冒頭に紹介している「名古屋」説を唱える典型例には、近年評判になったという谷川彰英『名古屋の地名を歩く』（ベスト新書、KKベストセラーズ、二〇一一）がある。同書によれば「名古屋」は「根小屋」とも書き、豪族の根城を意